

感染防止対策宣言店舗登録について

新型コロナウイルス感染症に対し、適切な対応を行っている店舗を、奄美市は「感染防止対策宣言店舗」として応援いたします！ステッカー配布や専用サイトで紹介するなど、PRも行ってまいりますので、登録をお願いいたします。

■登録のメリット

- ★特製ステッカー・ポスターの贈呈
- ★しーまブログ内専用サイトで店舗紹介
- ★奄美市プレミアム商品券取扱店の条件を満たしている場合、商品券取扱店舗として登録可能。



専用サイトは
こちらから！

■登録店舗の基準

- ・奄美市内に事業所があること
 - ・以下12項目のうち、8項目以上取り組んでいること
- ①店内の複数の方が触れる場所・物はしっかり消毒を行っている
(座席・テーブル・椅子・ドアノブ・蛇口・メニュー・手すり・リモコン・スイッチ・マイクなど)
 - ②消毒液の設置や手洗いの推奨
 - ③体調不良のお客さまは利用（入店）しないような対応を行っている
(検温や店頭への掲示など)
 - ④入店時に来店者カードの記入をお願いしている
 - ⑤マスク着用をお願いしている（食事中は除く）
 - ⑥スタッフはマスク着用を徹底している
 - ⑦スタッフは検温等により体調管理を行っている
 - ⑧スタッフは手洗い・手指の消毒をしっかり行っている
 - ⑨店内の換気をしっかり行っている
 - ⑩密集にならないよう、入店人数の制限や座る配置の工夫を行っている
 - ⑪飛沫対策を行っている
(アクリル板やビニールカーテン、フェイスシールドなど)
 - ⑫会計時にコイントレーを使用している